

総務省 サービス産業統計研究会（第29回）議事概要

1 日 時：2023年1月24日（火）10:00～12:05

2 場 所：Web会議による開催

3 出席者：委員等：廣松座長、野辺地委員、宮川委員、伊藤委員、西郷委員、菅委員
内閣府：山岸経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長
財務省：佐藤財務総合政策研究所調査統計部調査統計課長
経済産業省：田邊大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長、菅原審議協力者
総務省：岩佐統計調査部長、重里調査企画課長、中村経済統計課長、梅田経済統計課課長補佐、高岡経済統計課課長補佐

4 議 題

- (1) サービス産業動向調査の見直しの方向性
- (2) 企業ヒアリング
- (3) その他

5 概 要

- ・議題1～3について、事務局から説明後、委員等から質問・意見があった。
- ・経済産業省から、特定サービス産業動態統計調査の検討状況について説明があった。

6 主な質疑・意見

(1) サービス産業動向調査の見直しの方向性

- ・見直しの調査の実施時期が2025年からというのは遅いと思うが、前倒しはできないのか。
→スケジュールの前倒しについては、調査の変更にあたって基幹統計調査化の手続や予算の確保を進める必要があり、具体的にはこれからの調整にはなるが、現時点では、今年の夏頃を目処に統計委員会に諮問しつつ、令和6年度の予算を要求していくことを想定しているので、スケジュールとしては、早くても令和7年（2025年）調査からとなる。
- ・今回の見直し案の中では、基幹統計調査化の効果が大きいと思われるが、その他に公表早期化に向けた効果的な取り組みは考えられないか。

→今回の見直しで、統計センターの企業調査支援事業の活用などを考えており、まずは対応可能な取り組みを着実にいき、調査を安定化させた上で、早期公表の実現に向けて更に検討を進めてまいりたい。

- ・調査票の提出期限の前倒しによって、回答できない調査客体が増加するのではないかと。現行調査において、（通年回答がある調査客体のうち、年に1回でも）翌月15日までに回答できている調査客体の割合が7割程度あるとのことだが、翌月20日までに回答が間に合わない調査客体があるのであれば、調査票の提出期限を前倒しにすることで回収率は向上しないのではないかと。オンラインによる回答を推進すれば早期の回収が可能となると思われるので、むしろ提出期限を後ろ倒しにすることは検討できないのか。

→現行調査において、1年間通しての調査票の回収状況を確認したところ、約5割の客体から回答の提出があり、そのうちの約7割において翌月15日までの回答実績があったため、翌月15日までに回答できる客体が一定数存在しているとの認識でいる。一方で、1年間通して回答のない客体が約3割存在しており、報告義務のない一般統計調査であることも要因であると考えられるため、基幹統計調査化して回収状況を改善することにより、提出が可能な客体から早期に調査票を

- 回収できないかと考えている。オンライン回答率については、現行調査でも（回答提出のあった客体のうち）約4割がオンライン回答であるものの、調査票の審査期間を確保する観点から、早期公表を検討するためには、提出期限の前倒しは必要であると考えている。
- ・新規調査客体の調査開始時期を1か月早期化することについては、疑義処理のピークのタイミングが1か月前にずれるだけではないのか。
- ご指摘のとおり、疑義処理のピークが前倒しになるだけであるが、現行よりも公表日までの審査期間が確保できるようになるため、意味はあると考えている。
- ・基幹統計調査は、統計法上、基幹統計を作るための調査という位置付けになっている。そのため、まずはどういった基幹統計が必要なのかを整理した上で、その基幹統計を作るためにはこういった調査の見直しが必要である、というのが統計法の趣旨に沿った説明なのではないか。今回の見直し案では、調査を基幹統計調査にする、ということが先行しており、本来の流れとは逆のように思える。
- 基幹統計と基幹統計調査の関係性についてはご指摘のとおりと認識しており、現在、サービス業に関する月次の基幹統計がないことから体系的な整備が必要と考えている。今後、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査との関係整理も含め、統計委員会への諮問の準備を進める中で整理を進めていきたい。
- ・過去に継続悉皆の客体のみを用いた早期公表を検討していたかと思うが、この件についてはどうなったのか。
- 早期公表については、昨年開催された統計委員会企画部会第2ワーキンググループで示した資料のとおり、現行の公表体系を維持しつつ新しい指標を追加公表することについて検討としているが、当面の目標としては、まずは調査の見直しにより調査を安定化させていきたいと考えている。
- ・公表早期化は難しい課題であり、対応できることは少ないと思うが、今回の見直し案については良いと思う。ただ、現行調査で8月の夏季休暇の時期に回収率が低下するという説明があったが、提出期限を5日間前倒しすると、8月の提出期限が8月15日となり、お盆の時期となるため、より回収率が低下してしまうのではないかと懸念がある。
- ・備考欄①について、記入内容を具体的にどのように活用しているのか。また、今回提示された変更案にある記載例については、わかりづらいため再度検討したほうがよい。また、備考欄②との関係はどうなっているのか。
- 備考欄①については、記入された売上高の値と前年同月の値とを比較して、売上高が前年同月より大きく変動した場合などに合理的な理由があるのかを確認するために活用している。備考欄①の変更案の記載例については再検討する。備考欄②は、売上高の変動以外の客体の状況変化等を確認するために活用している。例えば、売上高の報告値が連結や四半期など1か月単位ではない場合や、経営組織や事業活動に変化があった場合などに記載されている。
- ・企業の月次決算の仕組みを考えると、翌月15日が提出期限になると企業の月次決算が終わっていない可能性があり、調査票の提出は間に合わないことが想定される。月次決算とは別に、企業内で売上高の速報値を作成していると考えられるため、速報値でも良いから回答していただきたいとした方がよいのではないかと。
- ・備考欄①については、今回提示された変更案の方が現行よりもわかりやすいと思われ、意図が伝わると思うが、最後の記載例については、現金ベースの場合であればあり得るが、そうでなければわかりづらい事例になると思われる。

→記載例については再検討する。

- ・QE 側からすると前向きな見直し案であると思われる。QE 作成においては、需要側での対応には限界があるため、生産側で対応する必要がある。経済産業省の商業動態統計調査や生産動態統計調査で翌月 15 日を提出期限として実施しているのであれば、サービス産業動向調査においても提出期限の早期化は不可能ではないと考える。

(2) 企業ヒアリング

- ・企業の中には、紙の調査票で紙決裁している企業がある可能性があるため、決裁の方法を確認していただきたい。
- ・売上高の速報値など、企業としてオーソライズされていない数値の回答は可能か、という点も重要ではないか。

(3) その他（売上高における消費税込み集計への変更）

- ・税込みに変更することは良い取組みだと考える。変更案では、過去データとの整合性等の観点から、現行の本体集計値である税込み・税抜き混在値と接続する案 2 が適当としているが、消費税込みか混在しているかの違いは重要であり、過去の公表値が変わってしまうとしても、データとしての統一性・一貫性を重視して税込みで統一した方が望ましいと考えるため、現行の参考値である税込値と接続する案 1の方が適当ではないか。
- ・税込みと税抜きが混在した本系列と税込みに修正した参考系列の 2 つの動きを確認すべきであり、過去の両系列の動きが異なっているようであれば、案 1 を採択すべきではないか。
- ・規模の大きい企業は、会計処理上税抜きで売上高を算出していると考えられる。現行調査では、原則として税込みで回答することになっており、税込みでの回答が難しい場合は税抜きで回答することになっていると思うが、今回の見直し案では、税抜き・税込みのいずれかで回答できるように変更していると思われるため、見直し後の調査で税抜きの回答ができるのであれば、税抜きの回答が増えるのではないかと考える。税抜き回答が増えるとなると、補正がかなり重要になると思う。
- ・調査単位など調査の設計は異なっているが、経済構造実態調査の集計値とサービス産業動向調査の集計値(12か月分)との整合性について確認する予定はあるか。
→両調査の結果を比較してどうなるかも含め、確認してみたいと思う。
- ・案 1 は、現在公表されている税込み参考値を用いてリンク係数を作成し、接続する系列は現在の混在の公表系列を用いるということか。案 2 は、現行の税込み・税抜き混在系列と 2025 年以降の個票から修正した税込みの系列とでリンク係数を作成し、現行の本体集計である混在系列に繋ぐという案であり、過去の前年同月比は変わらないと理解をしたが、その捉え方でいいのか。
→案 1 については、現行の税込み参考値を 2024 年以前の過去値とし、2025 年以降の税込み本体集計とをリンク接続させる方法である。案 2 は、これまでの混在の本体集計値と、新しい税込みベースの本体集計とを繋げる方法で、標本交替に加え、税の扱いの変更も含めた接続を意図している。

- ・案1については、税込み参考値の実数から前年同月比を過去に遡り新たに計算するため、現在公表されている本体集計と前年同月比に一部不一致が生じるということで理解した。それであれば、税込み参考値と、本体集計値の両方とも接続して公表する案もあるのではないか。作業負担等もあると思うので、例えば税込み参考値については、1年、2年だけでも繋いでみるとか、もしくは直近の消費税の税率が変わった2018年、19年だけやってみるなど、いろいろなパターンがあるのではないか。

→ご意見を賜った。

- 次回の研究会は、引き続き検討課題の整理を予定。開催日程については別途調整。

以上